

民国連携の取組を促進～国有林との意見交換会を開催～

1 国有林との意見交換会の開催

県南広域振興局では、従前から国有林との連携による業務の推進を進めてきました。

去る5月22日に県南広域振興局と岩手南部森林管理署（以下「森林管理署」という。）との今年度第1回目の意見交換会を開催したことから、今年度の民国連携の取組等について報告します。

2 森林管理署と県南局の業務連携

森林管理署の管轄は、県南局の本局、花巻、遠野、一関農林振興センターの管内と同一です。

また、国有林の生産請負作業を県の認定する「地域けん引型林業経営体」が受注するなど、施策を推進するうえで共通な事項があります。

3 民国連携の取組状況

県南局では、北上川中流流域森林・林業活性化センター等での活動を通じて、森林管理署との意見交換や間伐等現地検討会など連携した取組みを行ってきました。

また、近年、国有林では、管内で先進的に生産に取り組んでいるコンテナ苗木の積極的な活用に取り組んでいます。



【花巻管内で生産されているコンテナ苗木】

4 今後の民国連携の取組み

森林・林業再生に向けた取組みは、民国が連携して取り組むことが肝要です。

県南局と森林管理署では、国有林の技術などを活用しながら、搬出間伐の低コスト化や民国連携による共同施業団地の設置に向けて取り組むこととしています。

5 重点的な取組

近年、日本海側を北上している「ナラ枯れ被害」は、県南地域で被害が確認されています。この被害は、民国の境なく拡大するおそれがあります。県南局では、森林管理署と連携した被害監視体制を強化していくことも確認しました。



【他県のナラ枯れの被害】